### を実施します

問合先:市政運営方針について:政策形成課政策担当

点施策(案)を策定しました。 いてパブリック・コメントを募 里点施策(案) (1) 平成25年度市政運営方針 平成25年度市政運営方針·

市では、次の2つの案件につ

めるための改革の推進を図るた

の皆さんから施策の推進項目 ント制度に基づき公表し、市民 (具体的事業など)について意見 これに伴い、パブリックコメ

を募集します。 ■公表及び意見の募集期間

### 問合先

政策形成課政策担当

一意見の提出方法

意見をお寄せください。

郵送にて提出

都留市役所総務部政策形成課 〒402―8501(住所不要) FAX (45) 5005 電子メール

名及び連絡先を必ず記入してく 付けられません。 ださい。記入がない場合は受け ※様式は自由ですが、住所、氏 seisaku@city.tsuru.lg.jp

**局めるための改革に伴う条例制** (2)地域の自主性及び自立性を

地域の自主性及び自立性を高

10月1日(月)~22日(月)

次のいずれかの方法によりご

一意見の提出方法 各条例制定の担当

入がない場合は受け付けられま 先を必ず記入してください。 X番号、メールアドレスは、 案件ごとに縦覧できるように お寄せください。担当課名、 なっています。また、様式は自 由ですが、住所、氏名及び連絡 上記と同じ方法にてご意見を

■公表の方法(2件とも)

申込・問合先

市社会福祉協議会

対 場

成課、 覧できますのでご覧ください。 総合窓口(行政管理課)、政策形 ター (土・日・祝日閉庁)で縦 市のホームページ、情報公開 地域コミュニティセン

めの関係法律の整備に関する法 となりました。 い、地方自治体の自主性を強化 な基準を市の条例で定めること れまで国が定めていたさまざま れており、その一環として、こ 務付けや枠付けの見直しが行わ 律による関係法令等の改正に伴 し自由度の拡大を図るための義

重

の皆さんから施策の推進項目 を募集します。 ント制度に基づき公表し、市民 (具体的事業など)について意見 これに伴い、パブリックコメ

# 一公表及び意見の募集期間

■問合先 10月15日(月)~11月9日(金)

### 託児サロン

持ち物 おやつ、 日 所 時 飲み物、 お気に入りのおもちゃ、 いきいきプラザ都留2階 10月29日(月) 1 0 0 円 着替え、靴



持ち物 参加費

バスタオル、 5 0 0 円

飲み物

今月の 「ふわあい・子育てサロン」

持ち物 場 親子一緒のサロン 所 各自必要なもの 10月15日(月) いきいきプラザ都留2階

## ヘビーヨガ&マッサー

ちゃんのお話など行います。 日 ベビーヨガ、マッサージのほ 時 製作やおうたあそび、あか 10月5日(金)、 22日(月

3カ月~1歳(要申込み) いきいきプラザ都留2階

10時30分~

よみきかせポランティア

内 場 日 「ひびきの会」の読み聞かせ みんなが選んだ絵本や紙 10月13日(土)14時~ 芝居を読みます。 臨時図書室(ふるさと会館

こぐまクラブの

日 「こぐまのちいさなおはなし会 10月19日(金)10時30分~

場

乳児から未就園児の親子 エコハウス(市役所西 を対象に読み聞かせや手

遊びをします。

こぶたの会の

「ワクワク」おはなし会 エコハウス(市役所西) 10月27日(土) 1時~

日

場

内

楽しいお話や歌、 をします。

手遊び